

41	環境局	生物多様性の保全・緑の創出等
事業概要	<p>緑は、都民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、都市防災やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割は多様かつ重要なものである。</p> <p>都は、平成24年5月に生物多様性地域戦略を策定し、緑の量を確保する取組に加え、生物多様性の保全等、緑の質を高める視点を重視した施策を展開している。また、様々な自然体験施策を実施することにより、自然環境保全の機運を醸成し、緑地保全の裾野拡大を図っている。</p>	
これまでの経過	<p>○平成24年5月 「生物多様性地域戦略（緑施策の新展開）」策定</p> <p>○平成26年5月 「植栽時における在来種選定ガイドライン」策定</p> <p>○平成26年11月 「連光寺・若葉台里山保全地域」を指定</p> <p>○平成27年3月 「東京都自然公園利用ルール」策定</p> <p>○平成27年4月 一般財団法人セブンイレブン記念財団との間で協定を締結し、「高尾の森自然学校」を開校</p>	
現在の進行状況	<p>① 生物多様性の保全・緑の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化計画書制度により、約188haの屋上等の緑を創出（平成13年度～平成26年度までの累計） ・「江戸のみどり復活事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が実施する在来種植栽を支援し、生きものに配慮したエコロジカル・ネットワークの創出を推進 ・先駆的な在来種植栽を行う民間事業者と連携して植栽管理手法等を検討 ・試行版として取りまとめた生態系評価手法（開発行為が生態系に与える影響を定量的に評価する手法）を活用した試行事業を実施し、実用性や使いやすさ等を検証 <p>② 緑の保全を支える環境整備と裾野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森林・緑地保全活動情報センター」の開設 <ul style="list-style-type: none"> 保全活動の希望者にニーズとレベルに応じた活動やボランティア団体の情報を紹介 ・保全地域体験プログラム <ul style="list-style-type: none"> 保全地域において初心者でも参加しやすい自然体験プログラムを実施することによる、新たなボランティア人材を掘り起こし ・「高尾の森自然学校」にて民間の資金やノウハウを生かした自然環境保全・環境体験学習事業を実施し、生きものと人との関わりや自然の大切さを学ぶ機会を広く都民に提供 	
見通し	<p>「東京都長期ビジョン」や「環境基本計画」（平成28年3月）等に基づき、引き続き生物多様性の保全、緑の創出等を推進していく。</p>	
問い合わせ先	環境局自然環境部計画課	電話 03-5388-3544